

「量の見込み」と「確保方策」(案) について

1. 教育・保育を提供する体制の確保の考え方

各年度におけるニーズに基づき、「認定こども園・幼稚園・保育所」と「地域型保育事業」の「量の見込み（需要量、以下同様）」「確保の内容および実施時期」を「教育・保育提供区域」ごとに示すこととなっています。

また、子ども・子育て支援において法定事業に位置づけられている13事業である地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保の内容および実施時期」を「教育・保育提供地域」ごとに示すこととなっています。

本市では「教育・保育提供区域」について、市域を1区域として設定しています。このため、「量の見込み」「確保の内容および実施時期」は市域として示すこととなります。

2. 各事業の確保方策

(1) 教育・保育施設

1. 幼稚園及び認定こども園（保育に欠けない児童） および 認定こども園（保育に欠ける児童）及び保育所

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		1号認定 (3-5歳) 学校教育	2号認定 (3-5歳) 保育の必 要性あり	3号認定 (0-2歳) 保育の必 要性あり	1号 (3-5歳) 学校教育	2号 (3-5歳) 保育の必 要性あり	3号 (0-2歳) 保育の必 要性あり	1号 (3-5歳) 学校教育	2号 (3-5歳) 保育の必 要性あり	3号 (0-2歳) 保育の必 要性あり
A. 需要量		534	170	179	544	173	180	536	170	176
B. 確保方策	教育・保育施設 (幼稚園、保育所、 認定こども園)	534	170	179	544	173	180	536	170	176
	地域型保育事業									
B - A		0	0	0	0	0	0	0	0	0

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		1号 (3-5歳) 学校教育	2号 (3-5歳) 保育の必 要性あり	3号 (0-2歳) 保育の必 要性あり	1号 (3-5歳) 学校教育	2号 (3-5歳) 保育の必 要性あり	3号 (0-2歳) 保育の必 要性あり
A. 需要量		529	168	174	529	168	169
B. 確保方策	教育・保育施設 (幼稚園、保育所、 認定こども園)	529	168	174	529	168	169
	地域型保育事業						
B - A		0	0	0	0	0	0

確保方策の内容

①幼稚園及び認定こども園（保育に欠けない児童）【利用定員：950人】

- ・ 1号認定は、既存の幼稚園6施設、認定こども園（幼稚園部分）2施設において、保育士等を確保し受入可能数を増員して、提供体制を確保。

②認定こども園（保育に欠ける児童）及び保育所【利用定員：318人】

- ・ 2号認定は、既存の保育所4施設、認定こども園（保育所部分）2施設で提供体制を確保。
- ・ 3号認定は、平成27年4月より保育所（定員31人、0～2歳対象）を1か所新設し、提供体制を確保。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

①時間外保育事業（0～5歳）

単位：人

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	49	49	48	47	46
	2号保育	24	24	24	23	23
	3号保育	25	25	24	24	23
B. 確保方策	時間外保育事業	40	44	48	47	46
B - A		▲ 9	▲ 5	0	0	0

確保方策の内容

- ・ 保育所等5施設で平成28年度4人、平成29年度4人、受入可能数を増員し、提供体制を確保。

②学童保育（小学1年生から小学6年生）

単位：人

		実施時期				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A. 需要量	合計	284	278	284	287	285
B. 確保方策	学童保育	265	278	284	287	285
B - A		▲ 19	0	0	0	0

確保方策の内容

- ・小学校6施設において利用定員を増員し、提供体制を確保。
- ・現状では施設により空き状況が異なるため、市域全体で調整し、提供体制を確保。

③子育て短期支援事業【ショートステイ】（0～5歳）

単位：人

		実施時期				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A. 需要量	合計	5	5	5	5	5
B. 確保方策	子育て短期支援事業	5	5	5	5	5
B - A		0	0	0	0	0

確保方策の内容

- ・子育て短期支援事業の実施施設（4施設）で5人受入可能な提供体制を確保。

④地域子育て支援拠点事業（0～2歳）

単位：人日／年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	10,584	10,572	10,320	10,128	9,900
B. 確保方策	地域子育て支援拠点事業	8,556	8,892	9,228	9,564	9,900
B - A		▲ 2,028	▲ 1,680	▲ 1,092	▲ 564	0

確保方策の内容

- ・平成 25 年度はセンター型地域子育て支援拠点が閉鎖となり、ひろば型 1 か所のみの実施。
- ・ひろば型地域子育て支援拠点（1 か所）で、平成 27 年度から毎年 336 人日／年（28 人日／月）の受入可能数を増やし、提供体制を確保。

⑤一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）（3～5歳）

単位：人日／年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	21,093	21,627	21,328	21,040	21,040
B. 確保方策	一時預かり事業	18,490	21,627	21,328	21,040	21,040
B - A		▲ 2,603	0	0	0	0

今後の検討の方向性

- ・既存の幼稚園 6 施設（【利用定員：37,380 人日／年、1 園 35 人】）における一時預かり受入可能数を、平成 27 年度に 1 園あたり 2～3 人増員（21,694 人日／年）し、提供体制を確保。

⑥一時預かり（在園児を除く一時預かり事業）（0～5歳）

単位：人日／年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	1,065	1,076	1,051	1,030	1,016
B. 確保方策	一時預かり事業	844	1,076	1,051	1,030	1,016
B - A		▲ 221	0	0	0	0

注：利用状況は、量の見込み平成 25 年度数値（延利用児童数）

注：提供可能量は、保育所等における一時預かり受入可能人数

需要量の検討結果

- ・需要量が利用状況から大きくかい離しているため、需要量の見直し。
 ⇒国の標準的な算出方法による需要量から、教育・保育事業を利用していない人で、日常的に、又は緊急時等に親族にみてもらえる人（89.6%）を控除

確保方策の内容

- ・既存の保育所等（【利用定員：844 人日】）における一時預かり受入れ可能人数を 1 人（最大 240 人日／年）増員し、提供体制を確保。

⑦病児保育事業【病児・病後児保育】、ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業
(病児・緊急対応強化事業)】(0～5歳)

単位：人日／年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	738	744	730	719	711
B. 確保方策	病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業	735	735	735	735	735
B - A		▲ 3	▲ 9	0	0	0

需要量の検討結果

- ・需要量が利用状況から大きくかい離しているため、需要量の見直し。
⇒国の標準的な算出方法による需要量から、日常的に親族等にみてもらえる人(40.2%)を控除

確保方策の内容

- ・病児保育事業の事業量の検討。

※平成 27 年整備計画

見込み定員： 3～4人

見込み延利用人数： 735人～980人日

見込み年間日数： 245日 ※土日祝日除く

⑧ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】（小学1年生から小学6年生）

単位：人日／年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A.需要量	合計	10	10	11	10	10
B.確保方策	ファミリー・サポート・センター事業（病児保育事業を除く）	10	10	11	10	10
B - A		0	0	0	0	0

需要量の検討結果

- ・利用実績、アンケートによる利用意向がないが、潜在的な需要量を検討する必要がある。
- ⇒アンケート調査で放課後の居場所としてファミリー・サポート・センター事業の利用意向はないが、自由記述で本事業への要望が複数あるため一定数、需要量を見込む

確保方策の内容

- ・現状の利用定員で提供体制を確保。
- ・学童保育の送迎等で一定利用もあるため、援助事業として継続。

⑨利用者支援事業【新規】

単位：か所

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A.需要量	合計	1	1	1	1	1
B.確保方策	利用者支援事業	1	1	1	1	1
B - A		0	0	0	0	0

確保方策の内容

- ・ 庁内に利用者支援事業の窓口子育てコーディネーターを配置し、提供体制を確保。

⑩妊婦に対する健康診査

単位：人、回/年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	健診受診券交付人数	209	203	201	195	195
	年間使用枚数(健診回数)	2,404	2,335	2,312	2,243	2,243
B. 確保方策	健診受診券交付人数	209	203	201	195	195
	年間使用枚数(健診回数)	2,404	2,335	2,312	2,243	2,243
B - A		0	0	0	0	0

確保方策の内容

- ・ 妊婦健診の受診率 100%を想定し、提供体制を確保。

⑪乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

単位：人/年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	213	209	203	201	195
B. 確保方策	乳児家庭全戸訪問事業	213	209	203	201	195
B - A		0	0	0	0	0

確保方策の内容

- ・全戸訪問事業であり、訪問数は 100%を想定し、提供体制を確保。

⑫養育支援訪問事業

単位：人/年

		実施時期				
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
A. 需要量	合計	9	9	9	9	9
B. 確保方策	養育支援訪問事業	9	9	9	9	9
B - A		0	0	0	0	0

確保方策の内容

- ・養育支援の必要な家庭への全戸訪問数は 100%を想定し、提供体制を確保。